

1面からの続き

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 12/16(日)

▶投票できる人

今回の選挙で投票ができるのは、平成4年12月17日までに生まれた人で、今年9月3日までに大垣市に転入届出をされた人または住民票が作成されている人です。

なお、11月23日以降に市内の他の投票区へ転居された人は、前住所地の投票所で投票してください。

また、市外へ転出あるいは他市町村から市内へ転入された人も投票できる場合がありますので、前住所地または現住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

▶投票方法

＜衆議院議員総選挙＞

小選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙があります。

小選挙区の投票用紙はオレンジ色で、候補者の氏名を書いてください。

比例代表選挙の投票用紙は薄い水色で、政党などの名称（略称可）を書いてください。

＜最高裁判所裁判官国民審査＞

投票用紙は白色で、審査対象となる裁判官氏名が連記してあります。辞めさせたほうがよいと思う裁判官氏名の上の欄に「×」を書いて、投票してください。

▶投票所入場券は郵送

投票所入場券は、12月8日頃までを目途に郵送します。

▶期日前投票は12月5日から

投票日当日に仕事や旅行などのため投票所へ行けないことが見込まれる人は、期日前投票ができます。入場券が届いていなくても、選挙権があれば、期日前投票ができますので、受付でその旨を申し出てください。

期日前投票は、12月5日(水)から〔国民審査は9日(日)から〕15日(土)までの毎日、午前8時30分から午後8時まで。場所は、大垣地域は市役所1階第4・第5会議室、上石津・墨俣地域は各地域事務所です。

▶郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人で、重度の障がいがあり、一定の条件に該当する人や、介護保険法で要介護5の人は、郵便等による不在者投票ができます(「郵便等投票

証明書」の事前申請が必要)。

▶代理・点字投票

手や目が不自由で文字を書くことができない人は、代理・点字投票ができます。当日、投票所の係員に申し出てください。

▶選挙公報を新聞折込みで配布

選挙公報は、12月13日頃までに新聞(中日・岐阜・毎日・朝日・読売新聞の朝刊)折込みで配布します。

このほか、市役所、上石津・墨俣地域事務所、市民サービスセンターなどでも配布します。郵送希望の人は、市選挙管理委員会までお知らせください。

▶投票・開票速報

開票は、投票日当日の午後9時30分から大垣城ホールで行います。投票率と開票状況の速報は、インターネットや携帯サイトでご覧いただけます。



投票区	投 票 所	区 域
郭	大垣城ホール	本町、俵町、竹島町、郭町、郭町東、丸の内②、御殿町
東外側	保健センター	高屋町、高砂町、栗屋町、丸の内①、桐ヶ崎町、見取町③④、宮町、東外側町
伝馬	大垣別院 第1研修室	錦町、歩行町、高橋町、藤江町①②、伝馬町、岐阜町、三塚町(200の2、219の2、220の1、220の2、223の2)、清水町、新地町、東長町、代官町、南高橋町①、中町、魚屋町
旭	東地区センター	千鳥町、橋町、藤江町③～⑦、旭町①②③(安井投票区を除く)
南類	南地区センター	今岡町、大池町、田町、南類町①～③④(寺内投票区を除く)、新町、二葉町①②③(安井投票区を除く)、羽衣町①②③(安井投票区を除く)、恵比寿町①②③(安井投票区を除く)、花園町①②③(安井投票区を除く)、南高橋町②③
寺内	南中学校	世安町、木森町④～⑥、美和町、寺内町、南類町④(62～160)、新田町③～⑤
船	ゆりかご保育園	今町、船町、切石町、南切石町、新馬場町、本今町(南杭瀬投票区を除く)、本今①～③④(1～62、79)⑤
久瀬川	西小学校	若森町、久瀬川町、木戸町(室村投票区を除く)、南若森町(234～411、414～428、435、437～448、489～649、659～679、729～731)、南若森町①～③、日の出町
西外側	興文小学校	馬場町、番組町、鳩部屋町、西外側町、西長町、神田町、鷹匠町、室町、北切石町
室村	興文中学校	西崎町、室村町④、室本町、木戸町(1～299)、木戸町②、南一色町(見取投票区を除く)、宝和町
見取	青年の家	林町⑥⑧～⑩、八島町、室村町①～③、見取町①②、宿地町、南一色町(375～379、384、430、431、433、435、443、445～447、449～453、456、457、464、467、468、471～478、480～484、487、488、490～495、497～503、507～509)
笠木	笠木町公民館	笠木町、笠縫町、河間町
林	林町会館	林町①～⑤
林北	貝曾根町公民館	林町⑦、貝曾根町
南杭瀬	西中学校	割田町、割田、外野町、外野、青柳町、南若森町(久瀬川投票区を除く)、南若森④～⑥、本今町(1447～2197)、本今④(船投票区を除く)⑥
多芸島	日新地区センター	外花、入万、西大外羽町、西大外羽、友江、大外羽、上笠町、上笠、上屋、多芸島町、多芸島、高沢町、高沢
安井	安井小学校	木森①、木森町③、東前①②、犬ヶ沢町、長沢町、新長沢町、二葉町③(5～15)④～⑧、羽衣町③(4～14)④～⑧、恵比寿町③(3～11、16)、恵比寿町北、恵比寿町南、花園町③(4～9)④～⑧、旭町③(7～10)④～⑧、鹿島町、住吉町、早苗町、長井町、安井町、南類町⑤、寿町、江崎町
安井南	市民会館 第1会議室	木森町②、新田町①②、築捨町、大井、東前町、東前③～⑤、田口町、間屋町
宇留生	宇留生地区センター	熊野町、福田町、木呂町、荒尾玉池、荒尾町(緑ヶ丘投票区を除く)

あなたの投票所は

○内には丁目、()内には番地を記載。小・中学校の投票所は、体育館が会場

投票区	投 票 所	区 域
緑ヶ丘	緑ヶ丘会館	牧野町、古知丸、長松町(387～440)、昼飯町(881の2、882の2、882の4～882の7、906の2、906の5、906の6)、荒尾町(1の1～134の12、1054の1～1054の119、1122、1671の3～1671の11、1671の14、1705の1～1797の22、1802～1909)
静里	静里小学校	中曽根町、荒川町(荒崎投票区を除く)、久徳町、静里町、松町
綾里	綾里地区センター	綾野町、綾野、野口町、野口
洲本	すもと保育園	川口③④、釜笛、外淵、内原②、島里
浅草	江東地区センター	川口①②、内原①③、横菅根町、横菅根、浅草、浅中、浅西町、浅西、昭和
川並	川並地区センター	今福町、難波野町、馬の瀬町、牧新田町、古宮町、深池町、小泉町、米野町、平町、直江町
中川	中川地区センター(旧北部公民館)	曾根町、北方町④⑤、三津屋町②⑤、赤花町、領家町②③、中川町③④、桑田町、坂下町
中川西	中川小学校	北方町①～③、三津屋町①③④、領家町①、西之川町、中野町、中川町①②
和合	和合地区センター	津村町、大島町、和合本町、和合新町、開発町、新開町
三城	三城地区センター	緑園、三塚町(伝馬投票区を除く)、鶴見町、今宿、加賀野、小野④
三城東	三城保育園	小野①～③、東町、波須、万石町、万石、三本木町、三本木、大村町、大村、上面、中ノ江
荒崎	荒崎保育園	長松町(緑ヶ丘投票区を除く)、新長松、十六町、島町、荒川町(492～946)
赤坂中	赤坂中学校	赤坂町(赤坂東投票区を除く)、赤坂大門
赤坂東	赤坂小学校	赤坂町(1774～1879、2104～2215)、池尻町、興福地町、青木町、草道島町、南市橋町、赤坂新町、枝郷、菅野、神明、赤坂新田、赤坂東町
青墓	青墓小学校	青野町、青墓町、榎戸町、矢道町、昼飯町(緑ヶ丘投票区を除く)、稲葉東、稲葉西、稲葉北
牧田	上石津就業改善センター・ホール	牧田、乙坂
一之瀬	上石津農林漁家活動促進施設	一之瀬
多良	上石津農村環境改善センター	下多良、上鍛冶屋、谷畑、奥、祢宜上、宮、上原、三ツ里、上多良、前ヶ瀬、宮祢宜上入会、宮三ツ里入会、上多良前ヶ瀬入会
西山	西山コミュニティセンター	西山
時	えばしふれあい会館	下山、打上、堂之上、上、細野
時山	時山生活改善センター	時山
墨俣	墨俣地域事務所 1階大会議室	墨俣町全域

特集

みんなで築こう

人権の世紀

「人権」のことで悩みがあるときは・・・

問合せ
人権擁護推進室
(内線466)

12月10日は、国連が1948年に「世界人権宣言」を採択した日で、それを記念した「人権デー」。

日本では、その日にちなみ、毎年12月4日から10日までを「人権週間」とし、「みんなで築こう人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」をスローガンに、啓発活動などが行われます。

今回は、市内で行われる「人権週間」の取り組みや、17項目の人権課題、人権擁護委員の活動、相談窓口などをご紹介します。

人権尊重のまちづくりを目指して

本市は、平成6年9月に「人権を尊重する都市」を宣言し、平成20年3月に「大垣市人権施策推進指針」を策定するなど、人権尊重のまちづくりを積極的に進めています。

指針では、基本理念「市民一人ひとりが人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまちづくり」のもと、施策の方向や、推進体制などを定めています。

市は、この指針に基づき、下記の17項目の人



大垣駅北口広場に今年設置された人権啓発広告塔

- 女性の人権
- 子どもの人権
- 高齢者の人権
- 障がいのある人の人権
- 同和問題
- 外国人の人権

- インターネットによる人権侵害
- HIV感染者・ハンセン病患者等の人権
- 刑を終えて出所した人の人権
- 犯罪被害者等の人権
- 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権

- アイヌの人々の人権
- ホームレスの人権
- 性的指向における少数者の人権
- 性同一性障がい者の人権
- 人身取引
- 東日本大震災に起因する人権問題

12月4日～10日は「人権週間」

「人権週間」(12月4日～10日)にあわせて、啓発活動が行われます。また、特設人権相談も行われますので、差別やいじめなどで困りの人は、ご利用ください。

詳しくは、岐阜地方方法務局大垣支局(☎78-3347)へ。



昨年街頭啓発の様子

【書道・ポスター展】

＊とき／12月1日(土)～7日(金) 午前10時～午後9時

＊ところ／アクアウォーク大垣2階アカデミア前(林町)

＊内容／小学生による「人権」をテーマにした書道・ポスターコンテストの入賞作品(138点)を展示

【街頭啓発】

＊とき／12月2日(日) 午前10時30分～11時30分

＊ところ／元気ハツラツ市会場(大垣駅通り新大橋付近)

【特設人権相談】 ※予約不要

と き	と ころ
12/2(日) 11:00～15:00	アクアウォーク大垣(受付:2階アカデミア前)
12/6(木) 13:00～16:00	墨俣地域事務所2階相談室
12/8(土) 9:30～11:30	上石津農村環境改善センター会議室

「人権」のことで悩みがあるときは・・・

～まずはご相談を！秘密は固く守られます～

相談名	相談内容	と き	と ころ	電話番号
人権相談		月～金曜日 9:00～16:00	岐阜地方方法務局大垣支局	78-3347
人権よろず相談	不当な差別、人権侵害全般	第3金曜日 13:00～16:00	市役所1階人権擁護推進室	81-4111(内線466)
		第2土曜日 9:30～11:30	上石津農村環境改善センター	
		奇数月第3木曜日 13:00～16:00	墨俣地域事務所	62-3111
女性の人権ホットライン	DV、セクハラ、ストーカー行為など女性の人権侵害	月～金曜日 8:30～17:15	—	0570-070-810
子どもの人権110番	いじめ、体罰、虐待など子どもの人権侵害	月～金曜日 8:30～17:15	—	0120-007-110